

# 仙台監督署だより

～続けよう「死亡災害ゼロ」  
目指そう「労働災害ゼロ」～



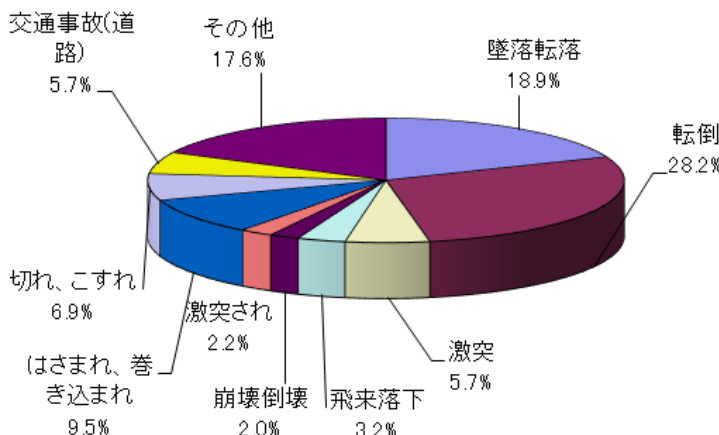
令和6年度 第1号  
発行 R6.6.28

## 令和6年災害状況（件数）

業種	発生年	令和6年5月末		
	令和5年 (確定値)	死傷(死亡)	前年 同期比	増減率
全産業	1519 (7)	494	-14	-2.8%
製造業	167 (1)	56	-4	-6.7%
建設業	160 (1)	57	7	14%
土木工事業	36	12	1	9.1%
建築工事業	98	31	4	14.8%
その他建設業	26	14	2	16.7%
陸上貨物運送事業	228 (1)	88	15	20.5%
第三次産業	893 (3)	278	-17	-5.8%
商業	218	101	0	0%
社会福祉施設	152	45	2	4.7%

## 令和6年災害状況（型別）

### 事故の型別の状況



## 災害コメント

令和6年5月末現在の休業4日以上労働災害は494件で、昨年同期と比べて**14件減少**となりました。業種別では、商業が101件と最も多く、次いで陸上貨物運送事業で88件と多く発生しており、特に**建設業、陸上貨物運送事業**において昨年と比べ**大幅に増加**している状況にあります。

事故の型別では、**転倒が28.2%**と最も多く発生しているほか、墜落転落18.9%、はさまれ・巻き込まれ9.5%も多く発生しています。特に多い転倒災害は、通路や作業床ある物に躓いたり、濡れた床に滑ったりするものが50%となっていますので、事業場内に転倒しやすい箇所がないか点検いただき、転倒しやすい箇所があれば早めの対策をお願いいたします。また、これから夏本番の時季ですので熱中症対策も忘れずに！

## STOP！熱中症クールワークキャンペーン（重点取組期間7月）

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で約20人にのぼり、約1000人が4日以上仕事を休んでいます。職場での熱中症予防のため必要な対策を取り組んでいただくよう「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開していますのでご協力をお願いいたします。

熱中症予防情報



今年で97回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

労使一丸となって、「目」を光らせ、安全に働くことができる職場環境を築くため、危険の「芽」を摘み取る取組のご協力をお願いいたします。

## 全国安全週間の実施について

期 間：令和6年7月1日（月）～7日（日）  
【準備期間：令和6年6月1日（土）～30日（日）】

### 【スローガン】

**危険に気付くあなたの目** そして**摘み取る危険の芽** みんなで築く**職場の安全**

# ～働き方改革関連のお知らせ～

《労働条件通知書に関連した**法改正**をご存じですか？》

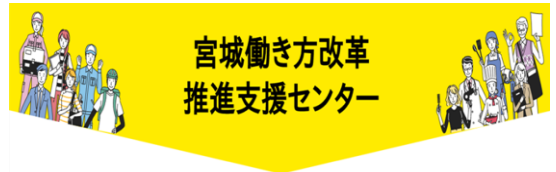
令和6年4月から労働条件通知書に記載する事項が増えました。ホームページに法改正に対応した労働条件通知書の**ひながたを掲載**しております。ぜひご活用ください！



追加事項はコチラ

労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます	
明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（更新契約の期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者にあらかじめ説明することが必要になります。
無期転換ルール <sup>※</sup> に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の使用主との間で、有期労働契約が通算5年を超えると、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。



《賃金引き上げ特設ページのご活用を！》  
「賃金をいくらにすれば？」というお悩みも  
多いのでは？ そのような際に「賃金引き上げ  
特設ページ」をお役立てください！ 業種・職  
種・年齢別の賃金額を検索できるほか、賃金  
引き上げ取組例や支援策を紹介しています。

《働き方改革推進支援センターのご活用を！》  
当センターでは、長時間労働の是正、同一  
労働同一賃金の実現、就業規則や賃金規定の  
見直し、助成金の活用、テレワーク対応など、  
働き方改革に関連する労務管理上の課題につ  
いて、窓口での対面や電話・メールでの無料  
相談を行っています。  
また、専門家が会社までお伺いする訪問支援  
サービスも行っていますので、お気軽にご利  
用ください。



支援セン  
ターQR

締切迫る！

## ＜労働保険年度更新手続は**7月10日まで**＞

労働保険の年度更新が今月1日よりスタートしております。年度更新コールセンター  
(0120-405-082) 及び下記QRコードを参考に申告書を作成し、ご提出ください。  
申告書の提出は、お早めをお願いします。

安心して働きたらいい  
令和6年度  
6.3月～7.10水

オンライン化の波を一気に乗りこなそう  
労働保険は**電子申請**  
無料で初期設定も  
お手伝いします。  
いつでもどこでも手軽に申請可能  
カンタンスピーディーに申請  
ムダな時間やコストも削減！

- メリット01 スピード申請  
大量の申請書類を一括入力可能。入力ミスも検出され、入力内容が記入ミスも検出されます。
- メリット02 いつでもどこでも手続き可能！  
申請中申請書類の不整合などの理由に該当しない限り、24時間いつでもどこでも申請が可能です。
- メリット03 無駄な時間・コストの削減  
申請・送付期間の短縮により、申請書類の印刷・送付コストの削減が可能です。

電子申請のご活用を！



手  
度  
更  
新



電  
子  
申  
請

発行：仙台労働基準監督署 〒983-8507 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎1階

仙台署HP

- ひと、暮らし、みらいのために 労働条件など職場におけるトラブル 022-299-9075
- 労働基準法などの許認可、指導対応 022-299-9072
- 災害防止、機械設置届出、健康確保 022-299-9073
- 労災補償、労働保険の加入・保険料 022-299-9074

